

平成25年度
事業計画書

横浜市桂山公園こどもログハウス

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

(1) 運営団体に関すること

ア 運営団体の概要

イ 経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

ウ 団体が行った公運営の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 運営団体の概要

特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会（平成21年9月設立）は、地域のコミュニティ、文化・スポーツ活動の拠点として、地区センターやコミュニティハウス・こどもログハウスなどの管理運営を行い、地域の様々な活動を支援してきました。地区センターやコミュニティハウスで実施する自主講座などから新たなグループが数多く誕生しており、生きがいづくりや環境保全などの課題に主体的に取り組んだり地域の歴史を学び郷土愛を育む契機にするなど様々な活動が行われています。

イ 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

〈経営方針〉

- ① 区民が気軽に快適に安心して利用できる施設運営を行い、利用者サービスの向上に努めます。
- ② 区民の自主的活動の支援、相互交流を深めることにより、地域コミュニティを醸成し地域力の向上が図れる取り組みを進めます。
- ③ 区役所と協働し行政情報のPRや行政サービスの提供に努めます。
- ④ 脱温暖化(CO-DO30)・G30を意識した取り組みを進めます。
- ⑤ 経費の節減を図り効率的な運営に努めます。

〈業務概要〉

本郷地区センター・豊田地区センター・上郷地区センターのほかコミュニティハウス(4)・老人福祉センター翠風荘・横浜市桂山公園こどもログハウスの9施設の一体的な管理運営を行い、平成23年度には約46万人の利用がありました。

また、横浜市栄公会堂・スポーツセンターを公益社団法人横浜市体育協会と共同で運営管理を行っています。

〈主要業務〉

- ① 施設の管理運営
- ② 自主事業などの実施による区民の活動支援・生涯学習活動の支援・地域交流の推進

ウ 運営団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

- ① 3地区センター利用者数 27万7,000人(平成23年度実績)

稼働率 60.1%(横浜市平均51.8%) 18区中2位

- ② 運営管理している施設の総数9施設

| 現在管理運営している主な施設名 | 所在都道府市区名 | 業務開始年月 | 業務区分 |
|-----------------|-----------------|-----------|---------|
| 横浜市本郷地区センター | 横浜市栄区桂町 301 | 平成7年4月1日 | 施設の管理運営 |
| 横浜市豊田地区センター | 横浜市栄区飯島町 1368-1 | 平成7年4月1日 | |
| 横浜市上郷地区センター | 横浜市栄区上郷町 1173-5 | 平成18年5月1日 | |
| 上郷コミュニティハウス | 横浜市栄区桂台南 2-34-1 | 平成7年4月1日 | |
| 本郷小学校コミュニティハウス | 横浜市栄区中野町 16-1 | 平成7年4月1日 | |
| 庄戸中学校コミュニティハウス | 横浜市栄区庄戸 3-1-1 | 平成9年4月19日 | |
| 横浜市飯島コミュニティハウス | 横浜市栄区飯島町 1863-5 | 平成19年5月1日 | |
| 老人福祉センター横浜市翠風荘 | 横浜市栄区野七里 2-21-1 | 平成18年4月1日 | |
| 横浜市桂山公園こどもログハウス | 横浜市栄区桂台中 16-1 | 平成7年4月1日 | |

2 こどもログハウスの管理運営

(1) 管理運営方針

栄区ではこどもログハウスの利用対象者である15歳未満人口が、20年間で5%減少し平成23年度には、13.2%となっています。

核家族化、隣近所のつきあいの希薄化などにより顔の見える関係がなくなりつつあり、孤立感や育児不安感を抱くなどの原因が重なり少子化傾向が定着してきました。

こどもログハウスは、遊びを通じて成長することができる場として、幼児と親との触れ合いの場として、また、青少年の健全育成を推進する場として設置された施設です。こどもログハウスでの親同士の交流・こども同士の遊びなどをおして孤立感や育児不安の解消に、また、健全育成に一定の役割を果たすものと考えます。

こうした目的と役割を実現するため以下の管理運営方針に基づき事業を進めてまいります。

①笑顔で優しい挨拶

誰でも気軽に利用できるような雰囲気をつくるには、スタッフが笑顔で優しく挨拶することが大切です。

②楽しく利用できるサービス提供

未就学児から中学生までが対象の施設ですが、特に小学校低学年以下のこどもが楽しく安全に遊べる紙製のラケットや布製のボール・クラブなどの遊具をスタッフが手作りし、年齢に応じて怪我しないで楽しく遊べるようにします。

③利用マナーに配慮した適切な案内

一定のルールを守ることによって誰でもが安全・安心に利用できます。初めての利用時には利用ルールを説明し施設内の秩序が維持できるようにします。また、施設内秩序が乱れそうな場合には、利用ルールを確認するなど適切な案内をします。

④清潔な環境の保持

こどもが利用した遊具等を閉館前に布で拭いたり床を雑巾で拭くようにします。また、トイレは利用開始前に清掃します。

3 事故防止・緊急時対応

《事故防止について》

- (1) スタッフによる遊具点検
開館時に毎日、ネットの綻びや床板の腐食、ベランダの手すりの状態や遊具の点検をチェックリストで確認しながら実施します。
- (2) スタッフによる見回り
利用者がマナーを守って利用しているか、危険な遊び方をしていないか適宜、施設内を見回ります。
- (3) 分かりやすいポスターの掲出
事故が発生しやすい場所の注意や遊具の危険な利用を注意するポスターを分かりやすい表現で掲出します。
- (4) 室内環境の保持
使用していない遊具等の散乱を発見した場合には片付けたり、床が濡れている場合にはふき取って転倒防止に努めるなど安全な環境保持に努めます。
- (5) 危険遊具等の使用中止
遊具等の点検の結果、事故発生の危険が予見される場合には、速やかに利用を中止し事故防止を図ります。

《緊急時対応について》

事故等が発生した場合の対応は次のとおりです。

- (1) 事故状況・負傷の状況の確認、応急手当
- (2) 負傷者の記録
こどもの名前・保護者の名前・連絡先を記録する。
付き添いの保護者がいない場合は、保護者に連絡する。
- (3) 救急車の手配
付き添いの保護者がいない場合は、状況によりスタッフ1人が同乗する。
- (4) 関係機関への連絡
スタッフは事務局に連絡する。事務局は必要と判断した場合には区役所（地域振興課）に状況を報告する。
- (5) 事故報告書の提出
スタッフは、必ず事故報告書を作成し事務局と区役所（地域振興課）に提出する。
- (6) 保護者への確認
事後あるいは翌日必ず保護者に連絡し状況を確認し、事務局に報告する。
事務局は、必要に応じ相手方と連絡し以後の対応を相談する。
- (7) 不審者対応
不審者が侵入して来た場合には、利用者をベランダ側非常口に避難誘導します。また、警察に通報するなど関係機関への連絡を速やかに行います。
こうした対応が迅速に実施できるよう専門家を招いた防犯訓練などに取り組みます。
- (8) 防災対応
火災発生時の避難訓練などを消防署に協力いただき年2回実施します。

4 地域ニーズ、利用者ニーズの把握と運営への反映

《地域ニーズ・利用者ニーズの把握》

栄区は、区民の平均年齢が18区中4番目に高く44.5歳です。また、高齢化率は24.2%と18区中最も高くなっています。一方、15歳未満の年少人口割合は、13.2%で本市平均よりもやや低いものの18区中7番目となっています。

区内では、高齢化率が高くなる傾向ですが、年少人口割合は平成27年(2015年)には15%程度と見込まれております。また、年齢別人口構成では20歳～39歳の子育て世代が24.7%と高い割合を占めています。

こうした栄区民の年齢構成から、育児支援・保護者の孤立不安感の解消・児童虐待の未然防止・青少年の健全育成などが求められています。

また、保護者からは、こどもが安心して安全に遊べる場所、多くのこどもがふれあえる場所、保護者同士の交流の場所、3世代交流ができる場所が求められています。

こうした、地域ニーズ・利用者ニーズを的確に事業に反映させるため運営委員の意見を参考にしたりイベントごとに利用者アンケートなどを行います。

また、館内に「ご意見箱」を設置し利用者のご意見をお聞きするようにします。

《運営への反映》

* 地域ニーズ・利用者ニーズを反映した自主事業を実施します。

節分・こどもの日・七夕・クリスマスなど季節ごとの自主事業を実施しこどもが楽しめるイベントを実施し青少年の健全育成に取り組みます。

また、敬老の日などにこども・保護者・お年よりが参加できる自主事業を実施し世代間交流を促進します。

さらに、育児不安を解消するため救急手当など保護者を対象にした自主事業を実施します。

* 気軽に利用できる雰囲気づくり・気軽に話しかけられる雰囲気づくりに努めます。

* 幼児・小学生が怪我をしないで安全に楽しく遊べるような遊具をそろえます。

* 施設内秩序の維持に努めます。

利用者が楽しく安全に安心してご利用いただけるようスタッフが適切に利用案内を行い事故防止に努めます。

5 事業の企画・実施

(1) 利用者サービス向上に向けた取り組み

《サービス向上の取り組み》

利用者が快適に楽しく利用していただくには、利用者の立場にたった職員の心のこもったサービスがなにより大切と考えます。

次の取り組みを行います。

- ①明るく優しく親切に案内します。
- ②やさしく見守る一方、館内秩序の維持に努め、事故防止に努めます。
- ③スタッフが心をこめた手作りのおもちゃを提供します。
- ④いつも清潔に保つよう心がけます。
- ⑤落書きを発見した場合には速やかに消去して、美観の保持に努めます。
- ⑥救急箱を備え、簡単な治療ができるようにします。

《自主事業の取り組み》

こどもログハウスには、年間約4万人の利用者がいます。この利用者が楽しく有意義な時間が過ごせるよう、以下のような自主事業に取り組みます。

①季節ごとにその時季にふさわしい自主事業

節分・ひなまつり・こどもの日など季節ごとの伝統行事やハロウィンなどを実施します。こどもたちが日本文化や伝統行事について楽しく学ぶ機会にします。

②保護者の育児支援

救急手当教室

核家族化が進み孤立感を抱いている子育て世代の保護者に簡単な救急手当を学んでもらいます。育児不安の解消を図ります。

③防犯教育

夏休み期間中に小学生向け防犯教室を開催し、防犯意識の高揚をはかります。

④世代間交流

敬老の日やお正月を中心にこどもと高齢者が参加する事業を検討します。こどもと高齢者が世代を超えた交流を行い相互理解・地域間交流の拡大の機会とします。

⑤地域交流

* ロッキー祭り

こどもログハウスが開設した11月に「ロッキーまつり」を開催します。まつりで使用する遊具などの材料となる牛乳紙パック・ペットボトルなどの提供を利用者や地域の皆様に呼びかけ、地域と協働のイベントにします。

こうした取り組みにより来館者が地域を超えて交流する機会とします。

* 地域ボランティアによる読み聞かせ

地域の方に呼びかけ、本や紙芝居の読み聞かせのボランティアに協力いただき、物語を楽しむ時間を持ってもらい、こどもの思考力・想像力を高めます。

5-(2) 施設の利用促進に向けた取り組み

(1) 広報の充実

多くの区民に利用して頂くには、こどもログハウスの活動を知ってもらうことが大切です。様々な広報媒体を利用して活動PRを行っています。

① ホームページ

支援協会のホームページで自主事業の予定や実施結果についてお知らせします。

② 広報よこはま「さかえ区版」

毎月発行される広報よこはま「栄区版」に自主事業の実施案内を掲載し、区民に広く周知します。

③ 自治会町内会への広報

自治会町内会の回覧時にログハウスの利用案内や自主事業の案内をしていただくように約4,000枚を作成し協力をお願いします。

④ 保育園・幼稚園・小学校へのPR

こどもログハウス周辺の保育園・幼稚園で自主事業案内の掲示をお願いしたり・小学校にお願いし全生徒にチラシの配付をお願いします。

⑤ 新聞販売店の無料折込への掲出

新聞販売店の無料折込に自主事業のお知らせを年2回程度掲載し購読者にPRします。

⑥ 月刊誌「ファミリーウォーカー首都圏版」(角川マーケティング発行)

開館時間・休館日・自主事業などの掲載に協力します。

⑦ タウン誌への情報提供

「はまかぜ」「タウンニュース」に情報提供し、掲載されるように努めます。

⑧ ケーブルテレビへの情報提供

「JCNよこはま」に情報提供し、事業活動を広くPRするように努めます。

⑨ 公共施設でのPR

区役所・地区センター・図書館・区民活動センター「ぶらっと栄」・JR本郷台駅・港台駅などで掲示いただけるように努めます。

(2) 魅力あるイベントの実施

こどもや保護者が行ってみたい、参加したいと思うイベントを企画し利用促進を図ります。

① ロッキーまつりの開催

毎年開設日(11月16日)を中心にロッキーまつりを開催します。開催にあたっては、広報よこはま「さかえ区版」や町内会での回覧、タウン誌へ掲載するなど積極的にPRします。

③ 話題性のあるイベントの開催

季節ごとの伝統行事を実施し話題性を提供し、利用促進に努めます

運営目標

利用者数 41,700人(平成23年度実績41,323人×1.01)

施設内での骨折等の負傷事故 ゼロ

平成25年度

収 支 予 算 書

横浜市桂山公園こどもログハウス

特定非営利活動法人
さかえ区民活動支援協会

(様式10)
平成25年度

桂山公園子どもログハウス収支予算書

収入の部

(単位:円)

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|----------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 指定管理料 | 7,394,000 | | | | 0 | 横浜市より |
| 利用料金収入 | | | | | | |
| 自主事業収入 | | | | | 0 | |
| 雑入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 印刷代 | | | | | 0 | |
| 自動販売機手数料 | | | | | 0 | |
| その他() | | | | | 0 | |
| その他() | | | | | 0 | |
| その他() | | | | | 0 | |
| 収入合計 | 7,394,000 | | | 0 | 0 | |

支出の部

| 科目 | 当初予算額 (A) | 補正額 (B) | 予算現額 (C=A+B) | 決算額 (D) | 差引 (C-D) | 説明 |
|-----------|--------------|------------|-----------------|------------|-------------|------------|
| 人件費 | 5,165,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 給与・賃金 | 5,104,000 | | | | 0 | スタッフ賃金 |
| 社会保険料 | 11,000 | | | | 0 | 労保 |
| 通勤手当 | 0 | | | | 0 | |
| 健康診断費 | 50,000 | | | | 0 | |
| 勤労者福祉共済掛金 | 0 | | | | 0 | |
| 事務費 | 445,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 旅費 | 22,000 | | | | 0 | 研修交通費 |
| 消耗品費 | 204,000 | | | | 0 | トイレトナー等 |
| 会議賄費 | 3,000 | | | | 0 | お茶代 |
| 印刷製本費 | 0 | | | | 0 | |
| 通信費 | 100,000 | | | | 0 | 電話料等 |
| 使用料及び賃借料 | 0 | | | | 0 | |
| 備品購入費 | 30,000 | | | | 0 | |
| 図書購入費 | 0 | | | | 0 | 利用者用図書 |
| 施設賠償責任保険 | 49,000 | | | | 0 | 年間保険料 |
| 職員等研修費 | 2,000 | | | | 0 | |
| 振込手数料 | 5,000 | | | | 0 | |
| リース料 | 0 | | | | 0 | 印刷機、コピー機 |
| 手数料 | 20,000 | | | | 0 | ホームページ更新料等 |
| その他 | 10,000 | | | | 0 | 慶弔費等 |
| 事業費 | 60,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 自主事業費 | 60,000 | | | | 0 | |
| 管理費 | 1,137,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 光熱水費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 電気料金 | 0 | | | | 0 | |
| ガス料金 | 0 | | | | 0 | |
| 水道料金 | 0 | | | | 0 | |
| 清掃費 | 179,000 | | | | 0 | |
| 修繕費 | 340,000 | | | | 0 | |
| 機械警備費 | 378,000 | | | | 0 | |
| 設備保全費 | 240,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 空調衛生設備保守 | 0 | | | | 0 | |
| 消防設備保守 | 0 | | | | 0 | |
| 電気設備保守 | 0 | | | | 0 | |
| 害虫駆除清掃保守 | 0 | | | | 0 | |
| その他保全費 | 240,000 | | | | 0 | |
| 共益費 | 0 | | | | 0 | |
| 公租公課 | 230,000 | | | | 0 | |
| 事務経費 | 357,000 | | | | 0 | |
| 二一ズ対応費 | 0 | | | | 0 | |
| 支出合計 | 7,394,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|--|
| 差引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
|----|---|---|---|---|---|--|

※今年度のみ第三者評価受審費用として21万円をその他保全費に計上した。
そのため事務費「その他」から10万円修繕費から11万円をを減額した。